

琵琶湖の保全及び再生に関する施策の実施状況 (概要版)

国土交通省

琵琶湖の保全及び再生に関する施策の実施状況(令和7年度版)概要

分野別の取組状況(主なもの)

1 調査研究等(法第9条関係)

- ①琵琶湖の水質及び生態系の保全・再生に寄与するため、湖辺の環境修復対策等を検討
- ②気候変動が琵琶湖の水質・生態系にもたらす影響と適応策に関する研究
- ③琵琶湖流域におけるプラスチックごみの収支・起源と科学的情報発信に関する研究
- ④外来魚駆除対策研究(増加した外来魚等の効率的な駆除技術の開発)
- ⑤研究成果等の活用・実用化の推進(国立環境研究所連携推進事業)



2 水質の汚濁の防止及び改善に関する事項(法第10条関係)

- ①流域下水道や公共下水道、合併処理浄化槽の整備、維持管理、更新
- ②農業集落排水施設の整備、維持管理、改築、更新
- ③工場等排水及び地下水質の調査及びその調査分析精度の管理

【新規施策:1施策】



3 水源の涵養に関する事項(法第11条関係)

- ①森林の除間伐及び病虫害防除、保安林の整備、路網整備
- ②砂防施設、急傾斜地崩壊防止施設の設置
- ③ニホンジカ等の鳥獣の防除
- ④地域共同による農地や農業用水を保全・管理する活動等に対する支援

【新規施策:2施策】



琵琶湖の保全及び再生に関する施策の実施状況(令和7年度版)概要

4 生態系の保全及び再生に関する事項(法第12～15条関係)

【新規施策:2施策】

(1)湖辺の自然環境の保全及び再生(第12条)

- ①ヨシ群落の造成、維持管理事業 ②湖辺域のビオトープ整備(長浜市早崎内湖、草津市下物町等)
- ③湖岸の砂浜の保全・復元 ④西の湖水質改善調査事業 ⑤野洲川等の自然再生(河口部、瀬・淵再生)

(2)外来動植物による被害防止(第13条)

- ①オオバナミズキンバイ等の外来水生植物の駆除 ②外来魚の駆除及び繁殖抑制

(3)カワウによる被害防止等(第14条)

- ①広域協議会の設置など、広域管理に向けての取組の推進
- ②カワウの捕獲、花火による追い払い、防鳥糸の設置 ③カワウ銃器捕獲モデル事業

(4)水草の除去等(第15条)

- ①大量繁茂している水草の刈り取りと農地等への有効利用 ②湖岸清掃活動等の実施



5 農林水産業、観光、交通に関する事項(法第16～19条関係)

【新規施策:2施策】

(1)水産資源の適切な保存及び管理等(第16条)

- ①ニゴロブナ、ビワマス、アユ、セタシジミ等の種苗等放流
- ②漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資するヨシ帯、干潟等の保全など地域の取組を支援

(2)環境に配慮した農業の普及その他琵琶湖の環境と調和のとれた産業の振興(第17条)

- ①環境にこだわり農業(魚のゆりかご水田等)、地産地消、食育の推進
- ②びわ湖材の利用拡大のため、住宅や公共施設の木造化・木質化、県産材の製品開発、木質バイオマス利用等の取組を支援
- ③県産飼料用稲わらの利用を拡大させるため、農業者等が行う稲わらの収集および堆肥の散布を支援



琵琶湖の保全及び再生に関する施策の実施状況(令和7年度版)概要

(3)エコツーリズムの推進等、湖上交通の活性化等(第18条、第19条)

【新規施策:1施策】

- ①「ビワイチ」に代表されるサイクルツーリズムを推進
- ②日本遺産を構成する文化財を中心に、「水の文化」を軸とした観光ルートの開発や情報発信等を推進
- ③滋賀の文化観光推進事業
- ④湖上交通を活用した観光振興事業



6 景観の整備及び保全に関する事項(法第20条関係)

- ①湖岸の重要文化的景観選定地において、景観・環境維持のための整備計画策定及び調査を実施
- ②伊庭内湖の自然環境と一体となって文化的な景観を有する集落を保存継承するため、重要な構成要素の保存修理



7 教育の充実等に関する事項(法第21条関係)

- ①学習船「うみのこ」を使った宿泊体験型教育を実施(びわ湖フローティングスクール)
- ②森林環境学習(やまのこ事業)、農業体験学習(たんぼのこ事業)の実施
- ③第一琵琶湖疏水(大津～蹴上間)における舟運の運航



8 多様な主体の協働(法第22条関係)

【新規施策:1施策】

- ①マザーレイクゴールズ(MLGs:琵琶湖版SDGs)の推進
琵琶湖に関わる多様な主体をつなぎ、様々な活動や事業の創発を促進することで、MLGs達成に寄与
- ②しがCO₂ネットゼロ推進(次世代ワークショップの開催、環境学習に係る授業、講座を実施)
- ③琵琶湖保全再生計画推進事業

